

■一般廃棄物処理業等許可申請に係る提出書類

許可(更新)の場合

- 申請書
 - ・ 新規の場合：一般廃棄物処理業等許可申請書（様式第4号（第12条関係））
 - ・ 更新の場合：一般廃棄物処理業等更新申請書（様式第5号（第12条関係））
- 事業内容概要書 又は 事業計画の概要を記載した書類
施設、設備、従業員数、取扱先又は区域、種類、料金、運搬容器、その他
- 登録車両一覧、収集車の車検証の写し及び写真
- 欠格事項非該当誓約書
- 直近年度の事業決算書
- 申請者が法人の場合
 - ・ 定款及び登記事項証明書
 - ・ 法人住民税納税証明書
- 申請者が個人の場合
 - ・ 住民票の写し
 - ・ 納税証明書
- ※ 浄化槽清掃業の場合
上記書類のほか、浄化槽の清掃に関する専門的知識、技能及び相当の経験を有する旨を記載した書類
- 手数料
許可証発行手数料 4,000円
許可証と一緒に納付書を発行しますので、納付書が届きましたら期日までに納入してください。

変更の場合

- 一般廃棄物処理業等変更許可申請書（様式第7号（第12条関係））
（変更事項及び変更理由を記載してください。）
- 変更内容(箇所)が確認できる書類等
- 手数料
許可証発行手数料 2,000円
許可証の発行がある場合のみ必要となります。許可証と一緒に納付書を発行しますので、納付書が届きましたら期日までに納入してください。